

平成23年度第1回四街道市障害者就労支援センター運営委員会議事録

日 時 平成23年10月26日(水) 14時00分～15時30分
場 所 四街道市障害者就労支援センター サンワーク
出席委員 大槻 盈紀委員・土岐 満委員・牧野 準委員・山本 安彦委員
・富岡 将訓委員
欠席委員 野村 泰将委員・平井 和江委員
出席職員 小澤健康福祉部参事・渡邊障害者支援課長・後藤所長・山田主査補
・飯島主任主事

◎会議次第

1. 開 会

2. 部 長 挨拶

3. 委員自己紹介

4. 職 員 紹 介

5. 会長・副会長互選

6. 議 題
 - (1) 平成22年度決算状況
 - (2) 平成23年度事業状況
 - (3) 就労支援事業の状況について

7. その他

8. 閉 会

◎会議録

【事務局】

平成23年度第1回四街道市障害者就労支援センター運営委員会を開会いたします。

《あいさつ》 — 省略 —

《委員の自己紹介》

《事務局紹介》

《会長・副会長の選任》

施行規則第11条の規定により、会長に牧野委員・副会長に土岐委員が選任

《議題》

【事務局】

議題の1、平成22年度の決算状況のうち収支の状況についての説明
(資料1～4ページ)

【事務局】

平成22年度の事業の報告についての説明
(資料5ページ)

《質疑応答》

【富岡委員】

陸上部のほうでは、毎年結果を出されている報告をいただきまして、四街道から出ているということは、大変すごいことだと思いますが、サンワークの陸上部では訓練・練習は、何か特別なことをされているのでしょうか。

もう一点は、理学療法士の学生さんが支援ということで報告されましたが、支援に入っている学生さんは、有資格者として専門的なことをされてきたのか、限られたところでサポートしてきたのか教えてください。

【事務局】

陸上部の練習については、マラソン大会への参加や、障害者のスポーツ大会が年に1回(5月)ある時に、参加する前に体力づくりとして、サンワークの前の道を使って、昼休みの時間に10分間～15分間毎日走るようにしております。大会に出る人は、もちろんのことですが、任意で練習をしたいという人も行っております。

昨年と今年に関しては、総合公園を借りて、砲丸投げ、ソフトボール、200mなどの練習を行いました。

理学療法士の学生さんについては、今理学療法士の勉強をされている方で、資格はまだ持っていませんが、現在勉強していることを生かして対応しています。また、サンワークに通っている障害の人のからだを診ながら、自分も勉強をしたいということで、ボランティアとしてきていただいております。簡単な体操を教えていただいたり、障害があることで、自分の筋が伸ばせなかったりするので、自分で伸ばせないところを伸ばしてもらったりしています。

【富岡委員】

リハビリがこういう形で、理学療法士の方が入っていただけるというのは、魅力的だなと感じました。

《議題2》

【事務局】

議題の2、平成23年度事業のうち、収支の状況について説明
(資料6～9ページ)

【事務局】

平成23年度進捗事業について説明
(資料10ページ)

《質疑応答》

【大槻委員】

決算報告の中で、軽作業に占める点字名刺の割合はどのくらいなのか。
収入額について教えてください。

【事務局】

22年度の実績ということで、資料4ページにある軽作業収入のうち約9割が点字名刺となっております。

【大槻委員】

枚数にしては、どのくらいとなるのか。

【事務局】

100枚2000円としておりますので、それを割り返した数がおおむねの枚数となります。

【大槻委員】

こちらから一般就職されていることですが、雇用の状況について、また、金額はどのくらいもらっているのか差し支えないところで、お教えてください

【事務局】

今年度就職された方は、最低賃金が千葉県の場合、738円程度ですが、今回は750円での採用となりました。交通費のほうは1万円ということです。月に20日間働いて、8万程度になるぐらいです。

昨年就職できた方は、1件は成田空港での採用となりまして、成田空港内での飛行機の清掃の備品の管理ですが、時給900円で、朝9時から夕方4時までの勤務です。7時間の労働で、月10万を越えています。交通費のほうも実費分が出ております。保険にも入っております。

昨年就労されたもう一人の方は、パートで10時から4時まで働いています。時給としては、800円。交通費は、富里まで車で通っていますが、ガソリン代がまるまる出るぐらいの計算をしてもらっています。

【大槻委員】

名刺のお客様は、市役所ですか。

【事務局】

行政関係がお得意様で、近隣の自治体、あるいは近隣の会社です。会社では、社員の皆さんに使っていただいたり、法人で使っていただいたりしています。異動の時期や昇格した時に声をかけていただける、リピーターのお得意様が徐々に増えてきております。

全国的に声をかけていただく機会も増えてまいりました。先般の震災関係で東松島市からも名刺のお問合せをいただいています。

【事務局】

補足：23年度の事業報告で9月まで報告させていただいたのですが、補足があります。

10月16日に社協まつりにしいたけを出店しました。例年ですと、袋詰めをしたしいたけで販売しますが、今回は目の前で量り売りをして、皆さんに購入し頂きました。また、この販売に際して、放射能の検査も事前に行い、安全を確認して販売させていただきました。

来月には大きなテーブルが、第2弾として、文化センターでイベントがあり、そちらにも参加する予定です。

11月下旬最後の土曜・日曜に南部福祉センターでわろうべまつりも2日間のイベントがあり、サンワークのPRも兼ねまして、出店の準備をすすめているところです。

新規事業として新聞薪、お菓子の小分け包装をご説明させていただきましたがこのほか、名刺サイズのラミネート加工の作業も新しく行いました。

ラミネート加工などは、お客様から要望がありましたら対応できるような体制ですので、引き続き作業を受けてまいりたいと考えてます。

《議題》

【事務局】

議題の3、就労支援事業の状況について説明

(別資料：「新たなサンワークへ」

-障害者自立支援法に基づくサービス提供事業所に- 23年8月作成)

《質疑応答》

【富岡委員】

私どもの障害者の施設でも新体系に移行する時にはご家族への説明会をやってきましたが、当事者の方たちは法律の違いを理解するまでに時間がかかる方もいらっしゃいまして、特にご家族がご高齢になったりすると、ちょっとした違いがわからない方が多くいると思うのですが、今回の新体系に移行する内容から見ますと、中身は変わらずに移行できるということなので、利用されている方や家族には安心できるのかなと思います。工賃については、今現在平均20,000円が支給されていますが、今後どうなりますか。

利用対象者の方については、現行では通所授産の中では身体障害者の枠があるが、移行したあとの対象者については決まっていますか。

【事務局】

工賃につきましては、引き続き生産活動に伴う代償としての支払いですので、生産活動は引き続きクリーニング、軽作業、園芸を行っていきますので、それに伴う工賃というのは同じような考え方で支給できるようやっていきたいと思っております。

対象者ですが、私どもが今考えております主たる障害種別というのは、身体障害者と考えております。

【富岡委員】

主たる障害という考え方は、他の障害の人は利用できないということですか。知的障害や精神障害の方は利用が出来るのでしょうか。

【事務局】

身体障害者手帳をお持ちの方が対象です。併せて、知的障害などの障害を持っている人は、利用できます。

【富岡委員】

身体障害者手帳があつて、他の障害が重複であればできるということですね。

【牧野会長】

行政のほうで方向をかえようと、新しいサービスをしなさいということで新たな方向を示して、5年間猶予があつてということだと思ひますが、いままでやってきた中で、今までどおりじゃなくて改革してより良いところへいきなさいよという改正だと思ひます。サンワークの方もスムーズに今までどおりに移行できるかも知れませんが、なるべく変えて新しい時代に新しい方向で、少しずつ新しくしていったほうがいいのではないのかと思ひます。今までどおりというよりも皆さんのご理解も得られるということからすれば、利用者のほうはスムーズに移行できるかも知れませんが、事務局の方でも行政の方でもなるべく今までと違う新しい前向きの新しい取り組みをぜひしていただきたいなと思ひました。

【事務局】

お菓子の包装をして納品する軽作業が加わり、保健所に行って販売の許可をとりました。今回はお菓子を東北の被災地のところにある授産施設で作り、サンワークで袋詰めをしたものを販売するというルートができています。

今後、ここでのお惣菜をすとかはできませんけれど、食品を袋詰めするなり、包装するなりして販売できる環境整備が整いましたので、これからも、前向きになつて、進んでまいりたいと思ひております。

【牧野会長】

関連ですが、障害者の方がここで訓練をして実社会にでるために通つていますが、クリーニングとか軽作業とか園芸は、実社会にプラスとなると思ひますけれども、ここで働いているときにすぐに実社会に直結できるようなお菓子とかパンとかをここで作つて商店街とか駅前にて定期的に販売できると天候によって左右されず、収入も安定するのではないのでしょうか。しいたけは、温度差とか気候によって作業ができるとき、できないときがあります。収入の上限があると思ひます。市内の業者やお客さんになるべ見るところで、障害者の方が活動できる場を作つていければいいなと思ひます。

【土岐副会長】

以前、四街道駅の下で障害者の人が販売していましたが、許可が必要ですか。

【事務局】

四街道駅の下でも、JRの許可が必要になります。

【牧野会長】

私もまちづくり委員会というのをやった中で、今空き店舗が目立ってきていますから、そこを利用して市内の業者、地域の人たちと一緒に障害者の人たちとおもてで活動できる場があればいいなと思います。なかなか一部の人ではそういう実現が難しいので、行政の力と民間の力と地域の人と一緒に、そういう活動の場ができるといいなと思います。

【事務局】

以上をもちまして、平成 23 年度第 1 回四街道市障害者就労支援センター、運営委員会を閉会いたします。